

私立学校法上の義務違反（過料に処される行為別）

行為	改正法 第163条第1項	現行法 第66条第1項
登記義務違反	第1号	第1号
理事会・評議員会議事録（理事会及び評議員会の議案資料（事業計画、事業報告）を含む）		
未記載、未記録、虚偽の記載	第2号	第6号（事業報告のみ）
備え置かず	第3号	第6号（事業報告のみ）
閲覧拒否	第4号	第6号（事業報告のみ）
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
会計帳簿又はこれに関する資料、会計監査報告		
未記載、未記録、虚偽の記載	第2号	—
閲覧拒否	第4号	—
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
寄附行為		
備え置かず	第3号	第2号
閲覧拒否	第4号	第3号
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
財産目録		
未記載、未記録、虚偽の記載	第2号	第4号
備え置かず	第3号	第4号
閲覧拒否	第4号	第7号
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
貸借対照表、収支計算書（以下「計算書類等」という。）、監査報告書、財産目録		
未記載、未記録、虚偽の記載	第2号	第6号
備え置かず	第3号	第6号
閲覧拒否	第4号	第7号
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
役員及び評議員の名簿、役員及び評議員に対する報酬等の基準		
未記載、未記録、虚偽の記載	第2号	第6号（役員のみ）
備え置かず	第3号	第6号（役員のみ）
閲覧拒否	第4号	第7号（役員のみ）
謄本・抄本交付の拒否	第4号	—
監事が理事に対し、監事の選任を求める請求等をした場合		
評議員会の開催目的を監事選任としなかった	第5号	—
監事選任の議案を評議員会に提出しなかった	第5号	—
監事又は会計監査人が学校法人に求めた報告、学校法人の業務及び財産の状況調査		
この調査を妨げた	第6号	—
評議員総数の三分の一以上の評議員が共同し、理事に対し特定の目的のための評議員会の招集を求めた場合		
評議員会の会議の目的としなかった	第7号	—
軽微な寄附行為項の届出		
届出をしない、虚偽の届出	第8号	第5号
破産手続開始の申立て		
怠った	第9号	第8号
破産手続における公告		
怠った、虚偽の公告	第10号	第9号
合併認可後の貸借対照表、財産目録		
2週間以内に作成しない	第11号	第10号
合併認可後の債権者が異議を述べたとき		
弁済、相当の担保の提供等をしない	第11号	第10号
収益事業の停止命令		
違反して事業を実施	第12号	第11号
監事又は会計監査人が学校法人に求めた報告、学校法人の業務及び財産の状況調査、立ち入り検査等		
未報告、虚偽報告、検査の拒否・忌避	第13号	第12号